









## 12. 環境影響情報

生態毒性 データなし

その他のデータ データなし

残留性・分解性 利用可能な情報はない  
生体蓄積性 利用可能な情報はない  
土壤中の移動性 利用可能な情報はない  
オゾン層への有害性 利用可能な情報はない

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

廃棄は地域、国、現地の適切な法律、規制に則る必要がある。

### 汚染容器及び包装

廃棄は地域、国、現地の適切な法律、規制に則る必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### ADR/RID(陸上)

国連番号 UN1759  
品名 腐食性固体、n.o.s (p-Chloromethylbenzoyl Chloride)  
国連分類 8  
副次危険性 III  
容器等級 非該当  
海洋汚染物質

### IMDG(海上)

国連番号 UN1759  
品名 腐食性固体、n.o.s (p-Chloromethylbenzoyl Chloride)  
国連分類 8  
副次危険性 III  
容器等級 非該当  
海洋汚染物質  
MARPOL73/78やIBCコードに則りたパルクの輸送 利用可能な情報はない

### IATA(航空)

国連番号 UN1759  
品名 腐食性固体、n.o.s (p-Chloromethylbenzoyl Chloride)  
国連分類 8  
副次危険性 III  
容器等級 非該当  
環境有害物質

## 15. 適用法令

### 国内法規

消防法 非該当  
毒物及び劇物取締法 非該当  
労働安全衛生法 非該当  
労働安全衛生法(令和6年の施行) 【R6.4.1以降】皮膚等障害化学物質等(規則 第594条の2 第1項)  
危険物船舶運送及び貯蔵規則 腐食性物質(危規則第3条 危険物告示別表第1 )  
航空法 腐食性物質(施行規則第194条 危険物告示別表第1 )  
化学物質排出把握管理促進法  
(PRTR法) 非該当

(令和5年4月1日より)  
輸出貿易管理令

非該当

## 16. その他の情報

引用文献および参照ホームページ等 NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>  
IATA危険物規則書  
RTECS: Registry of Toxic Effects of Chemical Substances  
中央労働災害防止協会 GHSモデルSDS情報  
有機合成化学辞典 (社) 有機合成化学協会 講談社サイエンティフィック  
化学大辞典 共立出版  
等

**SDS改訂の記録**

以下の項目の改訂を実施。適用法令。

**免責事項**

このSDSはJIS Z 7253:2019に準拠しております。記載内容は通常の取扱いを対象としたものであって他の物質と組み合わせるなど特殊な取扱いをする場合は使用環境に適した安全対策を実施の上ご利用ください。改訂日における最新の情報に基づいて作成されておりますが、すべての情報を網羅しているものではありませんので新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。また、安全な取扱い等に関する情報提供を目的としておりますので物性値や危険有害性情報などは製品規格書等とは異なりかかる保証をなすものではありません。全ての製品にはまだ知られていない危険性を有する可能性がありますので取り扱いには十分ご注意ください。

GHS分類はJIS Z 7252:2019に準拠している。 \*JIS: 日本産業規格

以上